

第 25 期 第 2 回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和 7 年（2025 年） 8 月 2 9 日（金） 締め切り
2. 場 所： 書面開催
3. 出席委員：岩永 裕貴 太田 千恵子 大谷 未央 門 久仁裕 駒井 亮太
高田 博之 田中 ゆかり 武田 哲子 土屋 裕睦 永浜 明子
橋本 孝子 三好 典子 藪田 守彦 涌井 努 渡邊 孝宏
(五十音順、敬称略)
4. 議 事
【第 1 号議案】 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
【第 2 号議案】 わた S H I G A 輝く障スポ後の障害者スポーツの推進について

配付資料

・ 会議資料

- 資料 1 第 25 期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料 2 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画（概要版）
- 資料 3 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況説明書
（概要版）
- 資料 4 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況説明書
- 資料 5 わた S H I G A 輝く障スポ後の障害者スポーツの推進について

5. 内 容

（事務局）

【第 1 号議案】 第 3 期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について【資料 3、4】

< 主なポイント >

- ・ 令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 3 期滋賀県スポーツ推進計画」の進捗状況について報告する。
- ・ 計画における指標の状況は資料 3 の 2 ページのとおり。
- ・ また、各施策の主なものについては、3 ページ以降に取りまとめたので、ご確認いただきたい。
- ・ なお、当該進捗状況については、9 月議会において県議会に報告する。
- ・ 当該内容について、意見がある場合は、「意見記入用紙」にご記入いただきたい。

（委員）

- ・ 令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 3 期滋賀県スポー

ツ推進計画」の進捗状況について、数値目標の達成度から丁寧に報告されている。

- ・ 多くの事柄が達成できている中で、未達のものについてはその原因分析に基づく改善案の策定が求められる。例えば「成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率[男女ともに 70%以上]」については重要な指標と思われるが、現状施策の効果は薄いように感じられるので、滋賀県民総スポーツの祭典の開催や ICT 等の活用によるスポーツのきっかけづくりや習慣化を、国スポと連動してどのように進めるのか、具体的な改善方策を明示する必要があると思われる。
- ・ 令和5年度から令和9年度までの5年間の間に、スポーツ基本法改正が予定（予想）されていたことから、第3期滋賀県スポーツ推進計画の範囲の中で、柔軟に運用することも良いのではないかと考えられる。特に、これまでのスポーツの定義について「する」「みる」「支える」という関り方に加え、スタジアムやアリーナに人々が集い、スポーツを通じて交流する「集まる」「つながる」という定義が明記されたので、第3期滋賀県スポーツ推進計画の点検の際も、こういった側面からの検討も加えてはどうか。
- ・ 他に、アスリートの権利擁護に関連し、国や自治体に対し、指導者による優越的地位を背景とした言動の防止措置を義務化しているので、第3期滋賀県スポーツ推進計画の「指導者育成」の中で対応を検討する必要があると思われる。

(委員)

- ・ (施策2)に関わって中学校長の立場で申し上げると、指標の達成率が中学2年生はいずれも0%であることは健やかな体を育む観点から重大に受け止めなければならないと思っている。一方でスポーツとの関わりは「する」から「みる」「支える」「知る」と多様化していく発達段階であり文化活動を含め選択肢が増える中で「することが好き」と回答する割合が小5に比べ減っていることも考えられる。
- ・ 部活動を「地域連携」の方向性で全体を進めていただいていることは、滋賀の地域の状況に即しており、ありがたい。
- ・ (施策7)に関わって中体連会長の立場で申し上げると、運動部活動の発表の場・夢の実現の場(大会)を持つことを大きな役割としており、国スポ・障スポに向けて整備された会場で引き続き思い出に残る大会を開催し、レガシーの創出とできればよいと考えている。しかし、会場使用料が高くなり開催経費を圧迫している。今年度近畿大会(滋賀大会)の開催に当たっては県立施設の使用に当たり補助をいただき助かった。より多くの県内中学生が参加する県大会への補助もお願いしたい。

(委員)

- ・ (施策1)生涯にわたるスポーツ活動の充実

【主な指標の状況】①成人の週1回以上のスポーツ実施率は伸び悩んでいる。「健康推進プログラム」を実践し運動効果を検証したとあるが、検証結果をどう分析し、運動習慣（実施率向上）につなげていくのかが大切である。また、【今後の方向性】にある県民総スポーツの祭典における「交流の部」の創設は、子どもに運動遊びを通じて身体を動かすことの楽しさを体験させる貴重な機会であり、子育て世代や子どもが運動に親しむきっかけづくりとして、さらに拡大・充実していくことを期待する。今後も、「女性」「働き盛り」「子ども」が「気軽に」「継続して」をキーワードにして、体を動かせる環境づくりを目指していく必要がある。

- ・ 施策2) 子どもの運動・スポーツ活動の充実

(資料4)【施策の実施状況および今後の方向性】(4) 中学・高校生の運動機会の充実で、中学校部活動の地域連携（地域展開）について県の考え方を示し、各市町において様々な進め方を模索されているとある。現実的には、例えば指導者の確保問題や責任の所在問題等が共通の課題としてあることをはじめ、市町によって課題に違いがあるため、県・市町・学校・関係団体等が情報を共有し連携（展開）が進むよう取り組んでいく必要がある。何より、子どもや保護者が不安なく安心して部活動に取り組むことができることを一番に考えていくことが大切である。

- ・ (施策6) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着

【主な指標の状況】施策の柱として「競技水準の定着」を掲げ、指標の目標値に国スポ総合順位「本県開催後：15位以内」とあるにも関わらず、【今後の方向性】のところに本県開催後に関する記述がない。「資料4」【施策の実施状況および今後の方向性】(4) 大会後の競技水準の定着（条例第19条）には、「大会に向けた取り組み過程で得られた成果をすべての県民が持続的に享受するための方針を策定」するとの記述があるため、概要版にもその旨を記述する必要がある。県内選手の活躍は、ジュニア世代に夢や希望を与えるとともに、応援する県民が盛り上がり元気になることから、県として策定する方針が、スポーツ推進条例やスポーツ推進計画に掲げる目標である「競技水準の定着」を担保しうる方針となるよう、必要な予算、組織体制の確保が必要である。

(委員)

- ・ 資料3の令和6年度実績では、①ページの政策 3「障害ある人のスポーツ活動の充実」の指標の評価は「県障害者スポーツ大会等の参加者数」と「公認障がい者スポーツ指導者数」なども指標の一つと考えますが、施策では総合型地域障害者スポーツクラブや市町障害者スポーツ協会の取り組みを支援していただき地

域の中で障害者の方が教室などで身近なスポーツとして位置づけることは大いに評価したいと考えています。

- ・ しかし、どうしても介護者や移動支援のことがネックになる場合もあります。参加したいけれどできない障がいのある人への施策も令和7年度に追加の福祉的施策との両輪として考えていかなければならないと思います。

(委員)

- ・ 「第2章 計画策定の背景」のところに、「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催」「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催」との記載があるが、「デフリンピック東京2025の開催」を加える。私が見た限り、デフリンピックの記載がないようです。デフリンピックは100年の歴史で初の日本開催になります。デフスポーツの魅力を伝え、手話言語などの理解促進などを通して共生社会の実現を目指すことにもつながります。

(委員)

- ・ (施策6)について、国スポ・障スポに向けた競技力向上の施策は一定示されているが、終了後レガシーとしてどのように競技力を定着させるかという具体が記述されていない。
- ・ 滋賀のスポーツ振興を推進する上で、生涯スポーツの普及と競技力の向上は両輪であり、これらを一体的に進めていく必要があると考えます。国スポ・障スポを見据えて県が今まで取り組まれた、滋賀レイキッズのような発掘事業、強化拠点制度、スポーツ特別指導員制度、SHIGAアスリートナビ、スポーツ医・科学サポート体制などの事業を今後も継続し、大会で高まった県全体の競技力を定着させ後世に残すことが、滋賀のスポーツ振興における国スポ・障スポの最大のレガシーとなるのではないのでしょうか。
- ・ 上記計画に対して、アスリートのセカンドキャリア層を各競技の育成に回ってもらい活性化に繋げる。その場合、明確な予算を投与してでも取り組む必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

【第2号議案】 わたSHIGA輝く障スポ後の障害者スポーツの推進について【資料5】

<主なポイント>

- ・ (スライド2・3)
障害者スポーツの推進については、第3期滋賀県スポーツ推進計画の施策3にも位置付けられている。
- ・ (スライド4～7)

10月25日よりわた「SHIGA輝く障スポ」を開催。滋賀県選手団は、14競技19チームで出場。彦根市の平和堂 HATO スタジアムをはじめ、県内各地で競技が開催される

- ・（スライド8）

本県の障害者スポーツ施策は、「障害者スポーツ推進会議」を中心に、本県の障害者スポーツが抱える課題の整理や対応策の検討し、特別支援学校や障害福祉サービス事業所との連携を図りつつ、各種事業を実施しているところ。

- ・（スライド9～11）

令和7年度は、障害者スポーツ推進事業として、18の総合型スポーツクラブやスポーツ協会が障害者スポーツに取り組んでいただいております、障害者が身近な地域でスポーツができる環境を整えるとともに、地域での障害者の理解促進を図っている。

- ・（スライド12～14）

その他、障害者スポーツ共生社会プロジェクトとして、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる機会を提供する「障害者スポーツ理解促進事業」や障害のある方に障害者スポーツ教室などを誘導する「障害者スポーツマッチング支援」を実施している。

また、全国大会への選手派遣とともに、県大会の開催を通じて、障害者スポーツの機会を提供している。

あわせて、障害者スポーツ普及啓発事業として、WEBやテレビを使った広報やシンボルマークの作成、大学との連携事業を実施している。

- ・（スライド15～21）

より大きな視点では、しがスポーツナビというHPでの情報発信、しがスポーツ大使の皆様との交流を通じた啓発、スポーツ観戦における環境づくり、スポーツ施設におけるバリアフリー化などを進めている。

- ・（スライド22～23）

障スポを開催する本県としては、本大会のレガシーを未来に継承し、障害者スポーツの振興を強力に進めていきたいと考えている。

事務局では、大会後の目指す姿を

- ・障害のある人の「健康づくり」と
- ・スポーツを通じた「共生社会の実現」

の2本柱と設定し、施策の方向性を、

- ・スポーツとの出会いや体を動かす楽しさを実感できるきっかけづくりの継続
- ・学校卒業後も気軽にスポーツを楽しみ、継続できる環境整備の拡充
- ・生涯にわたりスポーツを楽しめる機会の創出
- ・県民のパラスポーツへの関心の高まりの維持

と設定してはどうかと考えている。

- ・（スライド24）

については、委員の皆様から障スポ大会終了後を見据えて、今後の障害者スポーツについてご意見をいただきたい。

- 1 大会後の目指す姿は？
- 2 障害者スポーツ施策の方向性は？
- 3 障害者スポーツの課題は？
- 4 具体的に取り組むべきことは？

というテーマで皆様のご意見をいただきたい。全体を通してのご意見でも、テーマを絞ってのご意見でもよいので、「意見記入用紙」にご記入いただきたい。

(委員)

1 大会後の目指す姿は？

- ・ 国ではオリパラ一体を標榜し、スポーツ庁長官に全盲の河合氏が就任予定となるなど、この流れは一層加速するだろう。健常者と分けて障害者スポーツ施策を考える側面だけでなく、これらを一体としたインクルーシブな活動をレガシーとして残すことが重要と思われる。スポーツを通じた共生社会の実現を掲げられているので、ぜひその具体的な方策をもとに、大会後の目指す姿を具体的に描いて頂ければと希望します。

2 障害者スポーツ施策の方向性は？

- ・ 施設の充実や NPO 法人などスポーツクラブや実施団体の増加に加え、教育・研究の拠点作りが必要と思われる。びわこ成蹊大学やびわこリハビリテーション専門職大学の専門家による支援が期待できるようであるが、滋賀の障害者スポーツの教育・研究の拠点はどこなのかが分かりづらい。例えば、和歌山であれば県立医科大学の元気開発研究所を拠点としたスポーツ医・科学研究ならびに各種サポートや教育の活動が展開されており、そういった先進事例も参考になるだろう。

3 障害者スポーツの課題は？

- ・ 基本法改正により、これまでのスポーツの定義について「する」「見る」「支える」という関り方に加え、スタジアムやアリーナに人々が集い、スポーツを通じて交流する「集まる」「つながる」という定義が明記されたので、障害者スポーツの推進にあたって「集まる」「つながる」といった要素を盛り込んだ活動を行うのが良いと思われる。特に、スポーツと街づくりの一体化を念頭に、障害者スポーツ施設の整備を街づくりの観点からも検討する必要があるだろう。

4 具体的に取り組むべきことは？

- 1) 共生社会の実現に向けた、健常者と障害者スポーツを一体としたインクルーシブな活動の推進
- 2) 障害者スポーツの研究・教育の拠点づくりと専門家の配置
- 3) 障害者スポーツの振興を目指す、スポーツと街づくりの一体化の推進

(委員)

0 全体を通して、

- ・ 目標達成はできていないものの、参加者数や認知度など策定時より飛躍している点は大変評価できると思います。
- ・ 資料から読み取れなかったのですが、実施されている方たちの居住地や障害の種類、年齢などを詳細に分析することで課題が見えやすくなると思いました。地域の問題があれば、地域を絞った対策を立てる、参加しづらい障害の種類があるのであればその障害のある方が参加しやすいイベントを考えるなど。実際資料から活動実績のある団体に地域の差があるように見えました。
- ・ 今後の取り組みの中に、ICT を利用したスポーツ観戦がありましたが、特に障害者スポーツにおいてはeスポーツの推進も含んではいかがでしょうか。実際に体を動かすのとは異なりますが、認知機能への効果等生理的な効果があることはすでに報告されています。また、スポーツへの興味関心を高める点でも効果が期待できます。

(委員)

0 全体を通して、

- ・ 「しょうがい」の表記についてですが、「障害」「障がい」が混在しているため、統一したほうがいいと思います。
- ・ 資料5の施策3でも、タイトルや施策目標は「障がいのある人」ですが、指標は「障害者」となっています。P4では、「障害のある選手」「障害者」となっています。「障害者」という表現は、「日本人」と同様に、一括りにした表現ですので、「障がいのある人」に統一したほうがいいと思います。
- ・ 障害者スポーツというスポーツは存在しないという観点から、「障害者スポーツ」という表現の賛否が問われています。障がいのある人だけが行うスポーツが存在しないからです。議案書の中でも、「障害者スポーツ」と「障がいのある人のスポーツ活動」という表現がされています。「全国障害者スポーツ大会」など、名称に「障害者スポーツ」が使用されている場合などは仕方ないと思いますが、そうでない場合は、極力「障害者スポーツ」という表現を使用しないほうがいいと思います。
- ・ パラスポーツ指導員の資格取得者は増えていると思いますが、この資格が有効に働く機会に関する情報の不足は以前からの課題だと思います。このことに関する改善策等が記載されていないように思います。
- ・ また、同様に市町それぞれがボランティアを募集し、奪い合う形になっています。これらの課題に対する方策が記載されていないように思います。これまで何度も申し上げてきましたが、市町それぞれが計画を立て・ボランティアを募集するのではなく、県全体で市町のスポーツやイベントの日程を調整（少なくとも近隣市町で大

会やイベントが被らないよう)、スケジュールを提示するなど、ボランティアが参加しやすいよう工夫が必要だと思います。

(委員)

1 大会後の目指す姿は？

- ・ 国スポ・障スポ大会においてスポーツ施設のバリアフリー化が進み、障害者も利用しやすくなり、障害者スポーツが身近なスポーツして取組まれるようになった。
- ・ 障スポ大会で障害者スポーツの気運が一般の中に浸透してきたことは我々、当事者として大変うれしく皆様の取組みに感謝しております。しかし、一般社会の中で障スポ大会の認知度が低いことは仕方のないのだろうか？とどうしても疑問に感じている面があります。この障スポ大会の開催を契機に一般社会の中で障害者スポーツの認知を挙げていきたい。

2 障害者スポーツ施策の方向性は？

- ・ 障害者スポーツの施策の方向性として、競技者人口の拡大があります。そのために誰でも参加できる障害者スポーツの底辺の拡大が必要で、特に重度の障害ある人のスポーツ参加には競技者としての支援と障害特有の福祉的配慮が必要です。誰でもスポーツを楽しむためには関係機関の連携、制度のはざまを作らない施策の連携が必要と考えます。

3 障害者スポーツの課題は？

- ・ 重度の障害がある人のパラスポーツは福祉的な施策の活用が必要不可欠です。守山市障害者スポーツ協会の教室の開催においてもどうしても体育館までの移動、介護者確保の問題などが参加の大きなネックとなっています。ボランティアの送迎ではなく、福祉施策の中で移動問題や介護者確保の必要があると思います。主催者側も考えていかなければならない問題ではありますが、誰でもスポーツを楽しめるというコンセプトが崩れてしまう恐れがあると思います。
- ・ 身障や知的の重度の方がパラスポーツを行うために競技者としての施策と特別な配慮として福祉的支援の施策の両輪が必要であり、その重要性を考えていかなければならない。ボランティアに頼らない競技者として参加できる環境の保障が必要です。
- ・ 一般のスポーツも同様であるが、どうしても指導者不足が顕著であります。特にボッチャなど障害者特有の競技の場合、一般の指導者ではボッチャ競技のスキルを上げていくことに経験等の課題があります。滋賀県の場合、指導者はそれぞれの経験に基づいた技術となってしまいます。

4 具体的に取り組むべきことは？

- ・ 障害者スポーツは障害者だけの特別なスポーツではなくて誰でも楽しむスポーツですが、一般のスポーツ団体のスポーツの中にどうしても溶け込めない部分が見受けられます。まわりの人の障害者理解や配慮などと併せて自らの積極的な社会参加が必要だと考えます。
- ・ 指導者やボランティア確保をするための施策が必要です。障スポ大会が終われば一気に障害者スポーツの気運も沈下しないような取組を考えていかなければならないです。

(委員)

1 大会後の目指す姿

- ・ スポーツを通じた「共生社会の実現」
- ・ 日本で初めて開催されるデフリンピック 2025、わた SHIGA 輝く障スポにおける情報保障（手話）ボランティアの育成などを通して、手話言語に対する関心が広がってきていることは一つの成果として挙げられます。こうした広がりを一過性のものにしないことが大切です。デフスポーツの発信を通じて手話は言語であるという正しい理解がさらに県民に広がることが期待されます。
- ・ また、滋賀県における「手話言語条例」に当事者のみなさんの意見が十分に反映されることが共生社会の実現にもつながると思われまます。

2 障害者スポーツ施策の方向性

- ・ 学校卒業後も気軽にスポーツを楽しみ、継続できる環境整備の拡充がとても大切な視点です。その前提として、卒業後もスポーツを楽しみたいと思えるように、まず学校のなかでスポーツを楽しむ環境がつくられているかが重要になります。
- ・ 特に特別支援学校における体育・スポーツ活動の充実、放課後の部活動の整備、スポーツ大会などの開催などを通して、スポーツが楽しいと感じられるような環境を学校教育の中で作っていくことが大切です。
- ・ 長年の課題であった「特別支援学校体育連盟」もわた SHIGA 輝く障スポ大会の開催を前に結成されました。学校側として取組を発展させていく必要がありますが、関係機関としても「特別支援学校体育連盟」の活動に注目し、支援や連携を強化していくことが大切だと考えます。

4 具体的に取り組むべきことは？

- ・ スポーツとの出会いや体を動かす楽しさを実感できるきっかけづくりの継続
- ・ 障害者スポーツ大会スポーツフェスタの部（卓球）を担当しましたが、STT のボールパーソンとして理学療法士・作業療法士をめざす大学生が参加してくれました。

STT の体験するのは初めてということで大いに興味を持っていただくことができました。とても良いことだと思います。

- ・ 障害のある方は何らかの形で必ずリハビリテーションの場を通ります。理学療法士・作業療法士などこうした仕事に携わる人たちが障害者スポーツの情報を持っていて、「ここに行けばこんなスポーツを楽しめるよ」と言っていただければ、即、障害者スポーツの実施率向上につながります。

(委員)

1 大会後の目指す姿

- ・ 「大会後の目指す姿」について、国際パラリンピック協会の掲げる 4 つの価値に則った施策があると良いように思います。
- ・ 具体的には「困難があっても諦めず限界を突破しようとする強い意志」「人の心を揺さぶり駆り立てるインスピレーション」は、比較的落とし込まれているように感じますが、「マイナスの感情に向き合い、乗り越えようとする勇気」「多様性を認め、創意工夫をすれば誰もが同じスタートラインに立てる公平性」は、まだ施策には具体的に反映されていないように感じます。
- ・ 上記 2 項目の施策的な実現が、「障害者スポーツ施策の方向性」に重ねられると考えています。
- ・ 具体的には、まずはファシリテーターの養成と考えます。上記 4 つの価値をよく理解し、教育の現場、あるいはアスリートが所属する職場環境に落とし込むには、それぞれの現場に合わせて具現化できる優秀なファシリテーターの存在が必須と考えます。その養成が急務ではないでしょうか。

(委員)

0 全体を通して、

- ・ 国スポ・障スポを通じて、「する」、「みる」、「支える」を提供できる環境が増えるといいと感じました。
- ・ また、コラボしたイベントなどを積極的に行うとよいと思います。例えば、現在、滋賀県で活動しているプロスポーツチームとコラボしたイベントなど分け隔てなくできる 1 つのスポーツとしてより多くの人たちに障害者スポーツを認知・理解してもらえるようなことができれば、皆が身近にスポーツを良いものとして感じ触れ合えるのかなと思います。

(委員)

4 具体的に取り組むべきことは？

- ・ 事業費補助金制度を受けられることを現場は知らない。

- ・学校現場は講師を依頼し、人権学習などで子どもたちに貴重な話・体験をさせたい学校は多いものの、支払える謝礼は1万前後。講師側が考えておられる謝礼金額が用意できなければ、断念するしかない。このような制度を使用したい学校はたくさんある。
- ・県として出前授業していただける講師をリスト化して、滋賀県に講師の方がどれくらいいて、どんなことを教えていただけるのか、各学校に配布していただくと、学習の場が広がって、子どもたちが障害者スポーツに触れる機会が増えると思う。

(委員)

4 具体的に取り組むべきことは？

- ・去る7月19日(土) 湖北 THG ツインアリーナにおいてデモスポ・ユニカール大会が開催されました。放課後等デイサービスに通っている子ども達と職員・保護者のチームで参加したいとの事で、総合型クラブ・きのもと eye' s の指導のもと数回の練習を重ね4チームが出場することとなりました。全然勝てないだろうとの本人たちの思いの中、子ども達の1チームが1勝することができ、みんなで喜び合うことができました。
- ・この事を通じて、障害者対象のイベントだけでなく参加資格に縛りが無いものであれば、一般の参加者と混じって競技することは色々な意味でお互いに有意義なものであると感じ、各種のイベント等では障害者に対する周知もしていくべきだろうと思った。
- ・また、開催にあたって主催者は出来る限り障害者が参加しやすいよう以下のように環境を整えることが大切であると思います。
 - 1 施設での注意事項や大会に関する事項を多く表示する。
 - 2 競技に対しては他者や他チームとの不意な衝突を防ぐため距離間を考慮するとともに移動しやすい配置にする。
 - 3 対戦表等を見やすい大きさや高さにする。 等

(委員)

4 具体的に取り組むべきことは？

- ・開催時の熱い思いや感動が冷める前に、マスコミや SNS を通して、自らが参加する楽しさをできる限り伝え、「障スポ」のレガシーを参加者数の拡大として残していければよいのではないのでしょうか。
- ・ある程度、どこの施設であつても対象の方が利用できる施設整備への支援を行う必要があると思います。また、各種割引施策などの導入も検討できればより良い方向に向かうのではないのでしょうか。
- ・対象者の「億劫感」をどう取り除くのか、また、介助者の負担をどう減らしてい

くのか、こういった課題の解決が必要です。

- ・ 普段スポーツをされない方へのアプローチ（スポーツではなくライトな体を動かす体験参加促進、健康増進面の PR 等）、経済的・身体的な障壁の軽減（各種支援施策）、介護者が共に参加しやすい環境づくり、教育現場での対象者に対する理解の深耕、「障スポ」で新設・整備された施設への利用促進策、県民への理解促進施策などが必要ではないかと考えます。

（委員）

2 障害者スポーツ施策の方向性

- ・ 推進計画の施策目標に掲げられているとおり、障がいのある方が気軽にスポーツを楽しみ、継続的に取り組むことのできる環境の整備は、極めて重要であると考えております。
- ・ 加えて、今後はインクルーシブなスポーツ振興を一層推進していくことが重要です。その中でも、本市がレガシーとして取り組んでいるボッチャ等のアダプテッドスポーツの普及は不可欠であると認識しております。
- ・ 多様性の尊重が強く求められる今日においては、得意・不得意や障がいの有無にかかわらず、誰もが主体的にスポーツやゲームを楽しむことのできる環境を整備することが求められています。本県でも、その実現に向けて着実な取り組みを進めることが重要であると考えます。

（委員）

0 全体を通して、

- ・ 医学生という立場から大変恐縮ながら 1 つ意見を述べさせていただきたい。
- ・ 障がいのある方と医療は密接に関わっており、医療に携わるものは障がいのある方の健康を考える上で障がいに関してよく理解しておく必要があり、このスポーツ審議会を通じて障がい者スポーツというものをよく知っておく必要があると強く感じた。
- ・ 例えば、将来障害のある方を診る際に障スポの概念を理解しておくことは、患者さんの健康づくりを考える上でも非常に重要である。そのため、医学部のカリキュラムに障スポに関して学ぶ機会を設けるなど、医療系の学生に向けた施策が必要であると考ええる。

1 大会後の目指す姿

- ・ スライド 22 に記載されているように単に開催だけにとどまるのではなく、障スポ大会を通じて障害のある方の健康増進に寄与したり、共生社会の実現を進めていく必要があると考える。そのためには、障スポについて多くの人が知り、興味を持ち、参加することが大切であると考えます。
- ・ 現在、行われている障がい者スポーツ施策はどれも非常に良いものであり、スライド 22 に示されているように実際に障スポに関する認知度は向上している。今後さらに障ス

ポを広げていくためには、さらに啓発に力を入れることが必要だと考える。

- たとえば、小中学校の教育の中に障害者スポーツを実際に体験するカリキュラムを組み込むことも一つ方法であると考え。導入が難しいことは十分承知はしているが、話を聞くより実際に体を動かして体験する方が小中学生にとって障スポを身近に感じてもらうことができる。また、子どもの頃に経験したことは大人になってからもその人の中に形成されるため、障害の有無を問わず皆が障スポの概念を理解し当たり前のものになり、障スポのレガシーが形作られていくと考える。